

ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち



梅の香漂い、 感じる春の足音

CONTENTS

- 野方支所窓口開庁時間変更のお知らせ…………… 2
- 高齢者虐待防止法・福祉バス運行時刻一部変更…………… 3
- 森田淳悟バレーボール教室開催…………… 4
- 人権擁護委員の紹介・健康体操を始めませんか…………… 5
- 青少年の心を育てるキャンペーン…………… 6
- 会社訪問おおさき…………… 7
- リサイクルQ & A・保健師だより…………… 8
- みんなで支える介護保険…………… 9
- タウンとびっくす～まちの話題～…………… 10～11
- 情報告知板…………… 12～13
- 図書館へ行こう・ほか…………… 14
- 誕生おめでとう・おくやみ・薩摩郷句・短歌・俳句…………… 15
- かれんだあ・人口・満1歳になりました！・ほか…………… 16

平成 18 年 4 月から 野方支所窓口の毎週月曜日の 開庁時間が変更になります



- ◆役場本庁舎 午後 7 時まで（月曜日のみ）
※（火曜日～金曜日は、午後 5 時 15 分まで）
- ◆野方支所 午後 5 時 15 分まで

【取り扱い事務】 役場本庁舎住民課で取り扱える窓口業務（午後 5 時 15 分～午後 7 時）

- 住民票の写しの交付（本町に住民登録のある方のみ）
- 戸籍謄本・抄本の交付（本町に本籍のある方のみ）
- 印鑑登録証明書の交付（印鑑登録証の提示が必要）

通常の開庁時間に来庁できない住民のみなさまへのサービスの一環として、住民票などの証明書発行事務については、これまで毎週月曜日に午後 7 時まで住民課窓口および野方支所に対応していましたが、今年 4 月から野方支所の月曜日開庁時間は、午後 5 時 15 分までといたします。

今後、時間内に来庁できない方につきましては、電話等でご相談ください。

なお、役場本庁舎につきましては、これまでどおり毎週月曜日は午後 7 時まで開庁いたします。

【問い合わせ先】

大崎町役場 住民課 戸籍住民係 TEL 476 - 1111（内線 125）
大崎町役場 野方支所 TEL 478 - 2111

高齢者虐待防止法が 施行されます！



平成 17 年 11 月、『高齢者虐待防止法』が成立し、平成 18 年 4 月から施行されます。
虐待を発見した場合、市町村等への通報義務が課せられることになりました。
この法律では、65 歳以上の高齢者に対し

- ・ 身体を拘束する、暴行を加える（**身体的虐待**）
- ・ 心理的な嫌がらせをする（**無視するなど**）、暴言を吐く（**心理的虐待**）
- ・ 食事や飲み物を与えないなど、高齢者を放置する（**介護・世話の放棄・放任、ネグレクト**）
- ・ 性的な懲罰や嫌がらせまたは性的行為の強要（**性的虐待**）
- ・ 高齢者の財産や金銭の無断使用や処分または金銭使用の不当な制限（**経済的虐待**）

などの行為を行うことを虐待と定義しています。

大崎町でも、県のモデル事業として『高齢者虐待防止ネットワーク事業』を昨年 10 月から実施しています。

高齢者の人権擁護のためにもご協力をお願いいたします。

老人福祉バスの運行時刻が 一部変更になります！



平成 18 年 2 月から火曜日（野方西線）の『塗木公民館』～『荒佐バス停前』間の路線一部延長にともない、老人福祉バスの運行時刻が一部変更になります。

詳しい時刻表などは、大崎町役場福祉課または老人福祉センターでご確認ください。

旧			午前便	新		
停留所	時刻			停留所	時刻	
7	加治木堀公民館前	9 : 07	➡	7	加治木堀公民館前	9 : 07
8	塗木公民館前	9 : 09		8	塗木公民館前	9 : 09
9	荒佐バス停前	9 : 14		9	塗木四叉路（新）	9 : 11
				10	荒佐バス停前	9 : 19
旧			午後便	新		
停留所	時刻			停留所	時刻	
17	荒佐バス停前	15 : 44	➡	17	荒佐バス停前	15 : 44
18	塗木公民館前	15 : 49		18	塗木四叉路（新）	15 : 51
19	加治木堀公民館前	15 : 51		19	塗木公民館前	15 : 54
				20	加治木堀公民館前	15 : 56

【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 高齢者福祉係 TEL 476 - 1111（内線 143）

スポーツ選手ふれあい指導事業

もり た じゅん ぐ

森田 淳 悟 バレーボール
教室を開催



森田淳悟氏プロフィール

- ・北海道出身、昭和22年生まれ
- ・元日本男子バレーボール代表選手
- ・昭和43年メキシコオリンピック銀メダル
- ・昭和47年ミュンヘンオリンピック金メダル
- ・平成3年バレーボール殿堂入り
- ・日本体育大学教授
- ・日本オリンピック委員会強化常任委員

1月15日(日)、大崎町総合体育館で『子どもの体力向上キャンペーン』の一環として、『森田淳悟バレーボール教室』が開催され、町内外のバレーボールスポーツ少年団など約120人が参加しました。

この事業は、文部科学省(財)日本体育協会が進めているもので、子どもたちの運動・スポーツ習慣の形成に向け、体を動かすというスポーツ本来の楽しさを体験し、スポーツに親しんでもらおうと、トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術をもとに、子ども達に講話や実技指導を行い、

子どもの体力向上を目的として全国各地で開催されています。

講演では、「スポーツの世界では、うまく、強くするために、毎日コツコツ練習していくことが大事。自分の目標を立て、それに向かって努力してほしい。」と話されました。

実技指導では、ウォーミングアップ、レシーブ練習、パス練習、スパイク練習などが行われ、元オリンピック選手からの指導に、子ども達はもとより指導者までもが熱心に耳を傾けていました。

■子どもの体力向上のために大人ができることは…

子どもにとって体力とは…

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組み意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健全な発達・成長を支え、より豊かで充実した生活を送る上で大変重要なものです。

こうしたことから、子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることよりも、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくりていくことにつながります。

したがって、保護者のみなさんは、子どもの心と身体と知性がバランスよく成長・発達するよう見守り、育て、働きかけていくことが必要となります。とりわけ、体力は、人間のあらゆる活動の源であり、子どもの頃から積極的にその健全な発達を図ることが大切です。

子どもの体力低下の原因

子どもの体力低下の原因は、保護者をはじめとする国民の意識の中で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ軽視する傾向が進んだこ

とにあると考えられます。また、生活の利便化や生活様式の変化は、日常生活における身体を動かす機会の減少を招いています。

さらに、子どもが運動不足になっている直接の原因として次の3つをあげることができます。

- ① 学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少
- ② 空き地や生活道路といった子ども達の手軽な遊び場の減少
- ③ 少子化や、学校外の学習活動などによる仲間の減少

今日の社会においては、屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していく必要があります。特に保護者のみなさんが子どもを取り巻く環境を十分に理解し、積極的に体を動かす機会を作っていく必要があります。

また、『よく食べ、よく動き、よく眠る』(調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠)という健康3原則をふまえた基本的な生活習慣を身につけることも重要であり、そのためには家庭における保護者の積極的な関わりが不可欠となります。

人権擁護委員に

小屋さん再任

て救済を図ります。



町内には2人の人権擁護委員の方がいらつしやいますが、上三文字の小屋健二さんが、平成18年1月1日付けで、法務大臣から再任されました。

●人権擁護委員とは

原則として自分が居住している市町村において、人権思想の普及高揚に努め、また、地域住民の基本的な人権が侵されないように絶えず監視し、もし、これが侵された場合には、その相談相手になり、適切な措置を講じ

●人権擁護委員は

みなさんの相談相手です
差別やいじめ、家庭内の問題など私たちを取り巻くさまざまな人権問題。

人権擁護委員は、無料で人権問題に関する相談を受け付けています。1人で悩みを抱え込まずに、まずは相談してみてください。なお、秘密は固く守られます。

私たちが相談に応じています



小屋健二さん（上三文字）
TEL 476 - 2793



園田 忠さん（角 堂）
TEL 478 - 3871

あなたも“健康体操”を始めてみませんか

『生命の貯蓄体操実技講習会および健康度測定』が11月27日、保健センターにおいて開催され、講師に、(社)生命の貯蓄体操普及会本部付実技指導員の資格を持つ有満シヅ子先生を迎え、38人の参加者が体操の実技講習を受け、11人が健康度測定にチャレンジしました。

この体操は東洋体操といわれ、体重・反動を利用し、呼吸法とともに体全体バランス良く動かし、気の流れを良くすることで肩こり、腰痛、めまいなどの症状を改善し、体の調子をを整え、自然治癒力を高める効果があるそうです。

現在、町では約80人が8か所の道場で毎週、体操に励んでいます。

さあ、あなたも健康体操を始めてみませんか。



【連絡先】大崎町役場 福祉課 保健衛生係（保健センター）佐藤 TEL 476 - 1111（内線 147）

	道場名	場所	曜日	時間	道場長
1	大丸	大丸改善センター	水	9:00～11:00	松田 ウル
2	西迫	西迫公民館	水	20:00～22:00	松田 ウル
3	井俣	J A大崎支所	水	20:00～22:00	富重サカエ
4	上仮宿	上仮宿公民館	金	20:00～22:00	松田 ウル
5	菱田	富重宅	火	14:00～16:00	富重サカエ
6	J A大崎婦人部	J A大崎支所	月	20:00～22:00	松田 ウル
7	持留	持留改善センター	水	19:30～21:30	黒丸須美恵
8	東中組	東中組公民館	木	19:00～21:00	常福 正子

地域の子どもは、地域で守り育てる 『地域のおじさん、おばさん』になってください。

社団法人青少年育成国民会議では、全国の都道府県民会議や市町村民会議、青少年関係団体とともに、『青少年の心を育てるキャンペーン』を展開中です。

キャンペーンでは、『大人が変われば、子どもも変わる運動』と『地域のおじさん、おばさん運動』を推進しています。

『地域のおじさん、おばさん運動』の基本は、近隣の子ども達と向き合い、温かく見守ろうという気持ちです。自分ができる身近なことから始めましょう。

たとえば、
こんなことからで
いいんです！

◆子ども達に積極的に声をかける

良い行いを目にしたときは、ためらわず褒めてあげる。危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせずに注意しましょう。

●うちの地区は、大人も子どもも、交流が多いと思う。朝、学校に行くときは、“いってきます”“いってらっしゃい”。帰ってくるときは、“ただいま”“おかえりなさい”などの言葉がとびます。あいさつをすると気持ちがいいし、うれしくなります。(愛知県 中3)



◆子ども達の立場を考えてあげる

子どもが困っているとき、苦しんでいるときこそ、良き理解者、親身な相談相手でありたいもの。

●私は、つらいことや悲しいことなど、お母さんに話します。お母さんはいつも私の立場になって考え、アドバイスをくれます。「〇〇が辛いときは、いつでもおいで。お母さんの相談窓口はあいてます。」私は、この言葉にいつも救われます。(福井県 中3)

◆子ども達を事故や犯罪などから守る

地域に事故につながる危険な場所はないですか。子どもを誘惑したり、犯罪に巻き込む恐れのある場所はありませんか。そういった観点から地域の環境を再点検してください。

子ども達の安全・安心を確保する『子ども110番の家』や『地域パトロール活動』等を強化しましょう。



◆情愛の気持ち・独立心を育てあげる

友だちとの遊び、自然や動植物とのふれあい、異年齢グループの中での活動などは、健やかな心や体を育むうえで欠かせない体験です。

子ども達がのびのびと活動できる機会を積極的につくってあげましょう。



◆良いことは率先して行う

●私たちは大人の背中を見て成長していきます。大人がきちんとした行動をとっていなければ、その姿を見て育った私たちもその大人になってしまうと思います。これから先、“いい生き方”をしている大人に出会えたらいいなと思います。(福島県 高1)



富士屋製菓 有限会社

代表取締役社長 小野賢一さん (71歳)

住所 大崎町仮宿 1098 番地 2
電話 476 - 0067
従業員数 50 人

『からいも飴』の老舗 「原料にもとことんこだわり、消費者のニーズにお応えしていきます」

どんな会社ですか？

ご存知の方も多いかとは思いますが、当社ではからいも飴などの製造・販売を手がけております。

取引先は、北は北海道から南は沖縄まで1,000社をゆうに超えており、ここ5年間で、100種類以上もの製品を開発・製造してまいりました。

現在では、からいも飴に限らず、桜島小みかんや日向夏みかん、マンゴー、デコボンなどといったキャンディー製造にも力を入れており、地域性を生かした商品づくりにも取り組んでいます。

創業120年の老舗

創業は明治19年、今年で120年になります。創業者の小野藤吉は京都から薩摩に来て島津家に仕えた武士で、明治維新とともにリストラに遭ったのち、祓川村（現在の鹿屋市祓川町）で菓子製造業を始めたこと聞いております。当初は、地域資源であるサツマイモを活用したからいも飴といもかりんとうを製造・販売していたようです。

徹底したこだわり

当社のからいも飴は、鹿児島県の『ふるさと認証食品』に認定されています。そのため製造方法や使用原材料など、商品づくりには徹底したこだわり

をもっており、原料生産地への研修や社内での勉強会も頻繁に行っています。

また、食品の衛生管理の手法であるHACCP（ハセップ）の導入に向けても現在、研究中です。

自家農園も保有

消費者の健康・安心志向にお応えするため、原料にもとことんこだわっています。サツマイモはもとより、黒砂糖の原料であるサトウキビも栽培しておりますが、今後はより多くの農家と直結して良質な原料の確保にも力を入れていきたいと思っております。

これからも消費者の方々においしく、そして安心して召し上がっていただけるよう、より良い商品づくりに努めてまいりますと思っております。



▲『からいも飴』をはじめとした取り扱い商品の一部



▲からいも飴の成型



▲キャンディーの成型



▲あめ曳き



▲自動給袋機（袋詰作業）



▲自動包装機



▲キャンディーの選別作業



リサイクルQ&A

今回は資源ごみ回収で、違反ごみとして残されている一部を紹介します



Q: 資源ごみ回収で、違反ごみとして収集所に残っているものとは？



A: 次のようなものが、収集所に残されています。

《違反ごみの一部》

- ①プラスチック類にゴム製品・紙類・割りばしが混入されているもの。
- ②陶器類コンテナにガラスコップや花瓶が混入されているもの。
- ③古布にふとん、クッション、カーペットを出しているもの。
- ④蛍光灯コンテナにライターが混入されている場合。
- ⑤その他紙類の袋に、ティッシュペーパーが入っているもの。

《ワンポイントアドバイス》

以下のものは一般ごみで出します。

ゴム製の雨靴・手袋。
ガラス製のコップ・灰皿・食器・花瓶
ライター、ティッシュペーパー、傘、
雨がっぱ、クッション等のわた入り製品。

ふとん、カーペットは粗大ごみです。戸別回収の依頼をしてください。(無料)

- 戸別回収の申込み依頼は、
(有)そおりサイクルセンターへ
☎ 477 - 2455



《問い合わせ先》大崎町役場 福祉課 環境係 TEL 476 - 1111 内線 133



保健師だより 『健康は足もとから!』

③ マッサージして足をいたわります
両手にマッサージクリームをつけ、膝下をゆっくり撫でて、上下にマッサージしてい

② つぎは爪きりです
爪が固くて普通の爪きりで切りにくい場合は、ニッパーを準備しましょう。爪の白い部分が1ミリくらい残るように切ります。深爪しないように気をつけましょう。

① まず毎日入浴して、清潔に保つのが一番です
足がきれいになるだけでなく、血流がよくなりリラックスできます。指の間・爪のまわり・土踏まず・かかとを石けんをよく洗い、よくすすぎましょう。
お風呂に入れない日は、足浴がおすすです。

足は私たちの全体重を支えています。特に足の爪は、体のバランスをとるのに重要です。体を健康に保つために、大切な足の健康を守る『満足習慣』を身につけましょう。
大切なのは『清潔にすること』『正しい爪の切り方をする』の3つです。



人は『行きたい所に行ける』『したいことができる』ことは幸せなことであり、日々の楽しみにつながります。いつまでも元気で歩き続けられるように、足元の健康に気を配りたいものです。

④ 自分の足に合った靴を選びましょう
通気性にすぐれムレにくいもので、重くないものを選びます。靴底に足の裏がキチンと乗るもので、靴底のクッションがあるものが良いです。つま先が柔らかく、足指から5ミリ〜1センチのゆとりのあるものが良いでしょう。

きます。手の親指で足の裏を刺激してみましょう。最後に足指の1本1本を円を描くようにマッサージします。血液やリンパの流れが良くなつて足が軽くなり、意欲がわいてきます。

健康に関する相談は、保健センターへお気軽にどうぞ!! TEL 476 - 1111 (内線 146・147)



◆制度改正に伴う介護保険料についての変更点

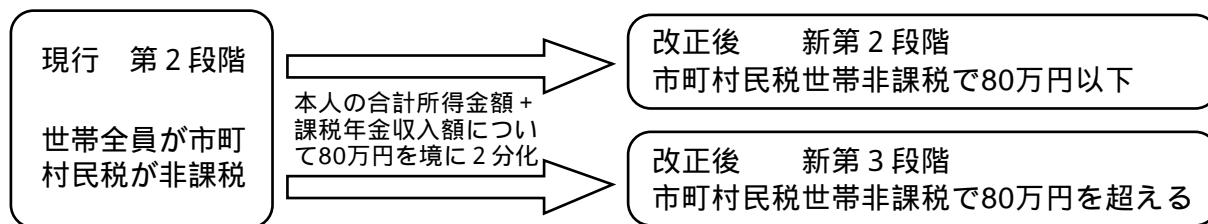
介護保険法の一部が改正され、平成18年4月から、これに伴う新たな介護保険制度が施行されます。今回は、この制度改正に伴う介護保険料についての変更点を紹介します。

●保険料率の設定方法の見直し

65歳以上の介護保険料は、市町村の介護サービスの費用がまかなえるように算出された基準額（大崎町においては、現在、4,500円/月額）を基にして、その人の世帯の課税状況によって、1～5段階で納めていただいております。今回の制度改正では、低所得の人に対してさらにきめ細かく負担能力に配慮した保険料設定ができるようになり、現行の第2段階を細分化して「新第2段階」と「新第3段階」に分けられました。

◆◆新第2段階の対象者の要件（以下の条件をすべて満たすこと）◆◆

- ・世帯全員が市町村民税非課税者
- ・本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下

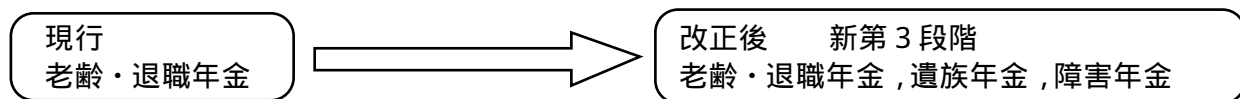


●特別徴収の方法の見直し

特別徴収とは、年金から天引きして介護保険料を納める方法です。現在、特別徴収となっている人は高齢・退職年金の支給額が年間18万円を超える人になります。

◆◆特別徴収の対象となる年金が拡大◆◆

年金から天引きする特別徴収の対象となる年金が、老齢基礎年金をはじめとする老齢退職年金だけでなく、遺族年金や障害年金まで拡大することになります。



◆◆年金支給額の把握時期、回数の変更◆◆

利用者の利便性を考え、当該年の年金支給額の把握時期を年1回（当該年の4月1日）から複数回に増やす予定もあります。

●介護保険被保険者証（ピンク色）についてのお知らせ

介護保険被保険者証で有効期限（平成18年3月31日）が印字されたものをお持ちの方は、今回の法改正に伴い、有効期限の欄が撤廃されましたので、有効期限が過ぎても引続き被保険者であることの証となります。つきましては、**保険証の再発行は特にいたしませんので、そのままお持ちください。**

この介護保険被保険者証を持っている人は、65歳以上の全ての人と、40歳～64歳の医療保険の加入者で要介護認定を受けたことのある人です。

※要介護認定の有効期限のことではありませんので、お間違いのないようお願いします。

タウンとびっくす

T o w n t o p i c s



『スポーツ少年団交歓大会』

12月23日(金)、平成17年度大崎町スポーツ少年団交歓大会が、総合体育館およびふれあいの里公園で開催され、約250人が参加しました。

この大会は、町内の各スポーツ少年団が一同に参加し、仲間づくりや団活動を通じた心身の鍛練、健全な少年として成長していくことを目的として、毎年開催されています。団対抗駅伝大会では、男子(混成)の部で19チーム、女子の部で3チームが参加し、白熱したレースが展開されました。(成績結果は左記のとおり)

実践発表では、菱田スポーツ少年団がキャッチボールやノックなどの通常練習を披露したあと、ゲーム形式で各スポーツ少年団がバッターとして参加するなどして、交流を深めました。

【団対抗駅伝大会結果】

	総合	Bクラス	Cクラス	女子の部
1位	大崎中央A	大崎水泳A	大崎水泳B	大崎水泳女子
2位	野方球友	大崎男子A	大丸スイミング	大崎女子バレー
3位	菱田ボーイズ	中沖ソフト	大崎男子B	野方女子バレー

『野方バレーボール少年団3位入賞』

～県スポーツ少年団バレーボール競技交歓大会～

12月25日(日)に蒲生町総合体育館で開かれた『県スポーツ少年団バレーボール競技交歓大会』において、野方バレーボール少年団が初出場し、3位という優秀な成績を収めました。(予選リーグ1位)

当少年団は、伴野正義監督のもと、安楽英美里キャプテン、伴野遥奈副キャプテンを中心に、週3回、1日2時間の練習に励んでいます。

伴野監督は「今回の悔しさをバネに団員10人が一致団結して、今後の試合に臨んでいってくれることと思います。」と話されました。



▲現在、団員を募集中！興味のある野方小学生のみなさん！気軽に見学に来てください。

『成人を記念し思い出の詰まった タイムカプセルを開封』

1月4日(水)、持留小学校において平成9年度の卒業生やその保護者、当時の担任だった三石百合子さんら約20人が集まり、卒業時につくったタイムカプセルの開封式を行いました。

以前はタイムカプセルを学校敷地内に埋めていましたが、年月が経つと分からなくなるということで、当時の保護者会代表の西竹健蔵さん(永吉集落)や保護者が協力してタイムカプセルの保管庫をつくり、今回が初めての開封となりました。

タイムカプセルの中には、寄せ書きや写真、似顔絵といったものが納められており、卒業生らは思い出の品々を手に取りながら、なつかしい思い出にひたっていました。



『母校に図書を寄贈』

船橋市の春田嘉文さん

本町益丸出身で、現在千葉県船橋市にお住まいの春田嘉文さんが、1月13日（金）母校の大崎中学校を訪れ、図書を寄贈されました。

春田さんは、「子ども達の夢を大きく育て、大崎町発展の一翼になれば…」という願いで、昭和52年から毎年、図書を寄贈されており、今回、寄贈した図書は『読書の時間に読む本～中学生版～』など約60冊。大崎中学校図書室にある『春田文庫』コーナーには、1,000冊を超える図書が蔵書されています。

この日は、生徒会学習部長の宮路清広さんと副部長の井之上智香さんが春田さんから目録を受け取り、お礼の言葉と感謝文を手渡しました。



『都道府県女子駅伝大会に 大崎中学校2年生田辺さん出場！』

1月15日（日）に京都市で開催された『第24回全国都道府県対抗女子駅伝競争大会』に、大崎中学校2年生の田辺千尋さんが初出場しました。

全9区間（42.195km）のうち、田辺さんは第8区（3km）を走り、時間は10分32秒。チーム順位12位、個人順位は16位という成績でした。（鹿児島チームは2時間20分35秒で14位）

田辺さんは、先般行われた第43回南日本長距離走大会の中学女子2・3年生3千メートルの部で優勝し、都道府県対抗女子駅伝の代表選手に選考されました。今後の益々の活躍を期待します。

田辺さんは「体調も良く、いつも通り走れました。また、全国大会で走れるようにがんばりたい!」と、今後の抱負を話してくれました。

『物産品販売所“すすぎ”オープン』

1月15日（日）、町東集落の大隅輪業前に『世界一小さな店“すすぎ”』がオープンしました。

この店では、会員がつくった新鮮野菜や工芸品、カブト虫の幼虫などが販売されています。店内には“語らいの場”も設けられており、会員になるといつでも利用できるそうです。

発起人は、三浦幸雄さん・福元孝平さん・宮崎益雄さんで、現在の会員は25人。福元さんは「店名の由来は、屋根に20年以上丈夫に根付いているすすぎにあやかって名付けました。今後は、会員の力を合わせて、大きな店にしていきたい。」と話されました。



募集

生涯学習講座・新規講座募集

町民のみなさんが『いつでも』『どこでも』『だれでも』楽しく学ぶための生涯学習講座について、来年度学びたい講座がありましたら、講座名・講師名をご連絡ください。

【連絡先】

教育委員会社会教育課

TEL 476-0548

(内線412)

お知らせ

図書の特貸出

図書館では、1人でも多くの町民の方々に読書の楽しさを味わっていただくために、団体貸出を行っています。

希望する集落・校区公民館・病院・郵便局・企業等は、町立図書館までご連絡ください。

なお、貸出冊数は1団体300冊まで、貸出期間は3か月間で本の入れ替えをいたします。

【連絡先】

大崎町立図書館

TEL 476-4251

民事介入暴力無料相談所
開設のお知らせ

県暴力追放運動推進センターでは、暴力団絡みの問題で困っている方のために、無料相談所を開設します。

秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

●日時 2月21日(火)

午前10時～午後2時

●場所 大隅中央公民館

1階1号室

(曾於市大隅町岩川6484番地2)

TEL 099-482-0068

●相談員 警察本部組織犯罪対策課員、大隅署員および暴力追放センター相談委員

【問い合わせ先】

・暴力追放センター

TEL 099-224-8601

・大隅警察署生活安全刑事課

TEL 099-482-0110

・志布志警察署生活安全刑事課

TEL 099-472-0110

消費者トラブル110番

ヤミ金融や詐欺まがいの悪質金融業者による被害の未然防止、また、被害に陥った消費者を救済するために、『消費者トラブル110番』を開催します。

●日時 2月26日(日)

午前10時～午後5時

●実施方法

①面談による無料相談(要予約)

②電話による無料相談(鹿児島市内) 司調センタービルのみ実施

TEL 099-206-7931(代表)

5台設置

③実施場所 鹿屋市中央公民館

(面談定員20人)

【予約・問い合わせ先】

鹿児島県司法書士会

TEL 099-256-0335

ヤミ金融などの被害に
気をつけて!

悪質なヤミ金融の被害にあう方が後を絶ちません。借入れする場合は正規の貸金業者かどうかを確認しましょう。

・全国の財務局・都道府県の登録貸金業者ですか?(登録番号を詐称している場合もあるので注意が必要です)。

・融資法で定められている上限金利(年29.2%)を超えていませんか?

・融資前に保証料などの名目で口座への振り込み指示をするような業者ではありませんか?もし、被害にあつたら、すぐに最寄りの警察署にご相談ください。

【問い合わせ先】

・県庁経営金融課

TEL 099-286-2946

・九州財務局鹿児島財務事務所

TEL 099-226-6155

霧島アートの森の
臨時休園について

鹿児島県霧島アートの森では、2月20日(月)から2月27日(月)までの8日間、収蔵作品の燻蒸処理等を実施します。

この期間中は、通常の休園日にあわせ臨時休園します。

(休園日)・2月20日(月)

・2月27日(月)

(臨時休園日)

・2月21日(火)～

2月26日(日)

【問い合わせ先】

霧島アートの森

TEL 0995-74-5945

自動車の名義変更・抹消登録
の手続きは確実に!

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。

そのため、自動車を下取りに出したり廃車にした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいなければ、いつまでも元の所有者または使用者に税金がかかってきます。

また移転・抹消の登録がお済みでない方は、3月末までに必要な手続きをとってください。

【問い合わせ先】

▽自動車の登録手続きについては

・鹿児島運輸支局登録部門
TEL 099-261-9193

▽自動車税については

・県自動車税管理事務所

TEL 099-261-5611

・大隅総務事務所

TEL 099-482-1111

戦没者等の妻の方へ

戦没者等の妻に対する特別給付金の請求はお済みですか?

●平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有する戦没者等の妻に特別給付金が支給されます。

・恩給法による公務扶助料・特例扶助料

・戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給付金(公務傷病または勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの)

・旧令共済組合特別措置法の殉職年金など

●請求期限は、平成18年3月31日までです。

この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続きをしてください。

【問い合わせ先】

大崎町役場福祉課社会福祉係

TEL 476-1111

(内線141-142)

公的年金等の源泉徴収票

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される公的年金等は、所得税法上『雑所得』とみなされ、所得税が課せられます。ただし、国民年金法、厚生年金保険法および共済組合各法において、障害もしくは死亡を支給事由とする年金については課税しないこととなつているため、老齢もしくは退職を支給事由とする年金についてはのみ課税されます。

公的年金等の支払者（社会保険庁・各共済組合）は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に『公的年金等の源泉徴収票』を作成し、その年の翌年1月31日までに交付することとされています（障害年金、遺族年金は課税対象にならないので、源泉徴収票はお送りしません）。

このため、社会保険業務センターでは、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に平成17年分の源泉徴収票を作成し、平成18年1月末までに届くよう、平成18年1月12日から20日までの間に順次送付することとしています。

源泉徴収票に記載されている事項は、①その年の1年間に支払われた

年金の総額、②社会保険料の金額（介護保険料額）、③源泉徴収税額および④控除内容となっています。

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告（平成18年3月15日まで住所地を管轄する税務署で受付）の際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。社会保険庁では、万一源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合等に対応するため、『ねんきんダイヤル』において源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

【電話番号】 0570-0711165

【受付時間】 8時30分～17時

（土、日、祝日を除く）

また、来訪による源泉徴収票の再交付、その他の年金相談については、社会保険業務センター、社会保険事務所および年金相談センターでも受け付けております。お問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

なお、平成17年の所得税法の改正により、平成18年分の公的年金等にかかる源泉徴収税額の計算において、控除する定率減税相当額が引き下げ

られることになりました。
※社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

小規模企業共済制度
加入促進強化期間
2月15日～3月15日

小規模共済制度とは、小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が、事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく国の共済制度で『経営者の退職金制度』といわれ、掛金・共済金に対する税制面での優遇措置や掛金総額に応じて各種貸付けが受けられます。どうぞ、ご利用ください。

●加入できる方

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の個人事業主および会社の役員など。

●掛金

月額1,000円～
70,000円

●申込先

最寄りの商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会、金融機関の本支店など

【問い合わせ先】

県庁商工政策課

TEL 099-2286-2935

《法務局からのお知らせ》

平成18年2月27日（月）から、鹿児島地方法務局（本局）不動産登記部門では、不動産登記の申請をインターネットを利用して行うことができます！

従来の書面による登記申請も引き続き可能です。

なお、従来の『登記済証（権利証）』は廃止され、『登記識別情報の通知』および『登記完了証』が交付されることとなります。現在、登記名義人がお持ちの登記済証（権利証）は、書面による申請をする場合に、添付書面として利用することができます。

詳しい内容は、法務局の窓口でお問い合わせください。

【問い合わせ先】鹿児島地方法務局不動産登記部門
TEL 099-259-0682

法務省オンライン申請システムのページ
[Http://shinsei.moj.go.jp](http://shinsei.moj.go.jp)

南九州病院緩和ケアフォーラム

南九州病院では、平成17年4月1日に緩和ケア棟を新しく開設しました。そこで、地域の方々に緩和ケア・ホスピスについての理解をより深めていただくことを目的に、『緩和ケアフォーラム』を開催することになりました。

- 日時 平成18年3月18日（土）
午後1時30分～3時45分
（午後1時開場、入場無料）
 - 場所 加治木町文化会館 加音ホール（小ホール）
 - 内容
 - ・緩和ケア棟担当医より『“ホスピス”という選択 ～この1年を振り返って～』
 - ・ご遺族からのお話し（2人）
 - ・いやしのコンサート（フェミナカルテットのみなさま）
 - ・福永秀敏院長あいさつ
 - 主催 独立行政法人国立病院機構 南九州病院
- 【問い合わせ先】南九州病院 久継まで
TEL 0995-62-2121

大崎町健康運動普及推進員の活動紹介

健康運動普及推進員は、寝たきりやボケを防ぎ、人生 80 年時代を健やかに生きるために、町民の日常生活の中に運動習慣が定着するよう、地域で健康づくりのための運動を普及します。現在 25 名で 4 グループに分かれて活動しています。

さる 12 月 5 日は、老人福祉センターで菱田・中沖いきいきクラブ 16 名に対し、第 4 グループ 5 名が体操、じゃんけんやお手玉のゲーム、ダンスなどの運動やレクリエーションの指導を行いました。笑いが絶えず、みなさんイキイキと体を動かしていました。

推進員の運動等の指導をご希望の方は下記までご連絡ください。

【連絡先】大崎町役場福祉課保健衛生係（保健センター）佐藤
☎ 476 - 1111（内線 147）



▲健康運動普及推進員が菱田・中沖いきいきクラブの会員に、お手玉のゲームなどを指導しました。

一般図書

あくその流籠単激早しかりお肉あかず 203 ……奥園寿子
お年寄りが喜ぶかんたんおいしい手作りおやつ
……………藤本真美子
警察官・消防官・自衛官などの公務員をめざす本'07年版
……………成美堂出版編集部
サルチエ Vol. 5 ……ワニブックス
愛がない部屋 ……石田衣良
インドを知らず明日の日本を語ったらあかんよ
……………竹村健一
インフルエンザ緊急対策 ……小林 治
かごしま検定 ……鹿児島商工会議所
「サラ川」傑作選 ごにんばやし ……山藤章二
仕事と人生に効く 100 冊の本 ……松山真之助
死の雑学 ……上野正彦
13 ……ナサニエル・ラッケンメイヤー
人口減少社会は怖くない ……原田 泰
図解するわかりもらえる年金 平成 18 年度版
……………岩田照美
プロ論 2 ……B-ing 編集部
超「団塊」……………舩添要一
デセプション・ポイント（上、下）……………ダン・ブラウン
2006 年勝利をつかんで夢を育てる Dr.コバの開運風水
……………小林祥晃
紀宮さま、黒田慶樹さん御結婚 ……朝日新聞社
細野真宏の世界一わかりやすい株の本 実践編
……………細野真宏
タッチ ……ダニエル・キイス
もっと読みたいおはなし絵本 ……鳥越 信
郵政攻防 ……山脇岳志

児童図書

アンパンマンとおおすびまん ……やなせたかし
一年 366 日のひみつ ……竹内 誠
いろの本 ……パスカル・ド・ブルゴアン

かいけつゾロリのなぞのあたから大きくせん
……………原ゆたか
十二支のかぞえうた ……さいとうしのぶ
21 世紀こども百科しごと館……………小学館
ふゆはふわふわ ……五味太郎
まじめにまじめかいけつゾロリアニメ大図鑑 1
……………原ゆたか
まめうしのまんまるいふゆ ……あきやまだだし
カレーのひみつ ……青木 萌
いろいろかぞく ……トッド・パール
きつねのおまもり ……大谷千晴

今月のおすすめ本

一般図書

三谷幸喜のありふれた生活 4
冷や汗の向こう側
三谷幸喜



結婚指輪を紛失、腰の激痛で
脚本降版、さらには居酒屋で
の支払いが…。ハプニング
ばかり続くなか、いかに人気
脚本家は大河ドラマを乗り
切ったのか？

児童図書

なんでもランキング 100
世界編
勉強に役立つクイズ研究会



世界の長い川ベスト 3 は？
お米をいちばん多くつくっ
ている国はどこ？世界のい
ろんな分野のランキングを
100 個掲載。

BOOK 図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

3月移動図書館「あおぞら号」巡回日程表

コース	巡回場所	時 間	3月
第 1 コース	立小野小学校	10:15 ~ 10:50	8 日
	野方支所	11:00 ~ 12:00	
	大崎第一中学校	13:00 ~ 14:00	
第 2 コース	野方小学校	13:00 ~ 14:00	9 日
第 3 コース	持留小学校	13:00 ~ 14:00	10 日
第 4 コース	菱田小学校	13:00 ~ 14:00	1 日 15 日
第 5 コース	大丸小学校	13:00 ~ 14:00	2 日 16 日
第 6 コース	中沖小学校	13:00 ~ 14:00	3 日 17 日
第 7 コース	菱田中学校	13:00 ~ 14:00	7 日
第 8 コース	大崎中学校	13:00 ~ 14:00	巡回 なし

《 3 月の開館時間 》

平日（火～金）は
午前 9:00 ~ 午後 6:00
土・日曜日は
午前 9:00 ~ 午後 5:00

大崎町の 医療費

区 分	診療年月	国民健康保険			老人医療		
		一般分	退職者分	合計	国保	社保	合計
被保険者数 (老人医療は受給者数)	平成 17 年 9 月	4,823 人	990 人	5,813 人	2,491 人	340 人	2,831 人
	平成 16 年 9 月	4,875 人	884 人	5,759 人	2,596 人	367 人	2,963 人
医療費総額	平成 17 年 9 月	92,722,131 円	24,087,678 円	116,809,809 円	157,275,770 円	21,568,160 円	178,843,930 円
	平成 16 年 9 月	102,193,049 円	25,842,367 円	128,035,416 円	168,080,890 円	22,635,630 円	190,716,520 円
一人当たり 医療費	平成 17 年 9 月	19,225 円	24,331 円	20,095 円	63,138 円	63,436 円	63,173 円
	平成 16 年 9 月	20,963 円	29,233 円	22,232 円	64,746 円	61,677 円	64,366 円

誕生おめでとう

(1月31日まで届出分・敬称略)

住所	保護者	性別	出生児	ふりがな
神領2015-11101	鶴巢 智博	女	綾也華	あやか
柳別府	梅北 修一	女	結莉菜	ゆりな
野方613912	應本 剛志	男	聡太	そうた
地応寺	長重 成穂	男	絢音	けんおと

ごめい福をお祈りいたします (1月31日まで届出分・敬称略)

香典返しとして、次の方々が大崎町社会福祉協議会に寄付をしてくださいました。故人のごめい福をお祈りいたします。

住所	寄付者	故人	年齢
西持留	竹原 尚子	(亡母) 上野登志子	75歳
横内	柳原 カスミ	(亡夫) 資豊	97歳
山村	福永 ミツ子	(亡父) 上村善二	95歳
木入道	坂ノ上 宗一	(亡妻) キミ	80歳
中郷	堂園 輝孝	(亡母) テル	78歳
城内	濱屋 満	(亡父) 松夫	80歳
西迫	小野田 ツヤ子	(亡夫) 實文	79歳
南中組	長瀬 幸義	(亡母) キミエ	84歳
地応寺	若松 俊実	(亡母) ヤエ	85歳
浜田	東條 康雄	(亡母) ヤエ	84歳
町東	山下 義高	(亡妻) アツ子	83歳
上住	佐藤 浩一	(亡母) ミギ	81歳
中沖西	上村 ハル子	(亡夫) 重美	76歳
中持留	政盛 信一	(亡母) チエ	91歳
西迫	有村 ツミ子	(亡母) ヒデ	82歳
中沖東上	藤田 一	(亡夫) 光夫	76歳
高井田	本高 チリ	(亡夫) 一二	79歳
迫郷	植松 ユキエ	(亡妻) オイソ	90歳
上別府	春田 和美	(亡父) 川島俊行	76歳
横内	原田 ノリ子	(亡母) ミエ子	72歳
倉元	岩崎 志樹美	(亡夫) 菅典	72歳
神領町	西村 説子	(亡夫) 勇	72歳
西井侯	中村 トシ子	(亡夫) 進	72歳
正坂	郡山 繁樹	(亡母) モミ	82歳
上町	前田 久	(亡義妹) 尚子	82歳

薩摩郷句 三條風雲児 選

兼題『真赤こ』

諸木 小春
女医さあい爺は真赤こない痔の病
(唱) こげな恥な事ちゆは無ちゆつ

北村 虎王

真赤こなつ口も纏れつプロポーズ
(唱) 何ち言たかも覚えちやおらし

植村聴診器

日の丸が真赤こ燃えちよい金メダル
(唱) 表彰台でそゆば見上げつ

上村 牛歩

七十女房け初めつ贈い真赤け番微
(唱) 照れくせ顔でそいち渡せつ

西ノ園ひらり

身を強よち真赤けパンツを穿せられつ
(唱) 体んためい良かとじゃち女房

大崎短歌会

兼題『笑み』

コスモスの中にて夫の笑める顔
拝みて話す日日の出来事

村上 玉子

思うこと豪快に言い笑わせる

細木数子の番組たのし

内田ちどり

われの目をみつめて笑う曾孫なり

百歳までは生きんと思

行騰 泰子

小屋がけの歌舞伎芝居の恵比須様

鯛釣る所作に湧く笑い声

大和 元直

二人して探し物せぬ日はなくて

「脳内核酸」飲みつつ苦笑

宮田小夜子

大崎俳句会

風邪おして選挙に行きし二十かな
坂元つる子

シヨパン弾く青年の背淑気満つ

廣江 澄子

虫すだく静かに遠き夫を呼び

益倉 睦美

冬銀河仰ぎて深き吐息かな

余利野静子

柿落葉袋小路へ小走りに

内田ちどり

納屋の前野良猫もくる日向ぼこ

中崎はなえ

冬の月沈みてゆきぬ母思ふ

桑原 正樹

鴛鴦やよりそう想ひ流れゆく

新小倉ハツ子



(注) 下記日程は変更になることもあります。

町のかれんだあ

物……あすばる物産館
野……野方改善センター
中公……中央公民館
保……保健センター
体……大崎町総合体育館
老……老人福祉センター
別……庁舎別館
菱……菱田改善センター
持……持留改善センター
心……ふれあいの里公園
野支……野方支所
大……大丸改善センター
図……図書館
野活……野方地区活性化センター
(医)……在宅当番医

日	月	火	水	木	金	土
2/12 (医) 休み	13	14 ・教育相談 中公 9:00~16:00	15 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30	16 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・ひだまり教室 保 9:30~11:30 ・曾於地域畑地かんがい 営農推進大会 末吉町総合センター 13:00~16:00 ・結核レントゲン検診(脱ろう)	17 ・スリム会 保 9:00 (集合) ・BCG予防接種 ・乳児および産婦健診 保 12:50~13:10 (受付) ・文化財保護審議会 中公 10:00~	18
19 (医) 坂元内科クリニック TEL 471-7055 ・第8回大崎町レディース グラウンドゴルフ大会 8:45~ ・町県民税申告 大 9:00~16:00	20 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30 ・さくらんぼ教室 保 10:00~12:00 ・町県民税申告 中公 9:00~16:00 (中公は24日まで)	21 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・育成牛・成牛セリ市 大隅町 9:30~14:30 ・県下一周駅伝大崎通過 三文字中継所 13:25	22 ・心配ごと・行政相談 老 9:30~15:30 ・子牛セリ市 (25日まで) 大隅町 9:30~14:30 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~ ・はっする広場 (調理) 保 9:30~12:00	23 ・資源ごみ回収 (第4木曜地区) ・1歳6か月健診 保 12:50~13:10 (受付)	24 ・男の料理教室 保 18:30~20:30	25 ・町子ども会大会 体 13:00~
26 (医) はるびゅうクリニック TEL 478-2153 ・町県民税申告 持 9:00~16:00	27 ・農業委員会定例総会 別 9:30~ ・教育委員会 教育長室 14:00~16:00	28 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~ ・公民分館長会 中公 9:00~ ・町内保育所・幼稚園等連絡会 別 19:00~21:00	3/1 ・心配ごと相談 老・野 9:30~15:30 ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・三種混合 保 13:20~13:40 (受付) ・農家相談会 野 9:00~15:00	2 ・資源ごみ回収 (第1木曜地区) ・三種混合 保 13:20~13:40 (受付)	3	4
5 (医) 牧瀬内科クリニック TEL 477-2121	6 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30 ・郡子牛展示品評会 大隅町 8:30~11:00	7 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・歯科および育児相談 保 9:30~12:00 ・農家用廃プラスチック類回収 農協野菜選果場 9:00~15:00	8 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~ ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・こころのつどい交流会 保 13:30~15:30	9 ・資源ごみ回収 (第2木曜地区) ・マスターズプロジェクト 老 9:30~	10	11
12 (医) 草野クリニック TEL 471-7533 ・照日神社春祭り	13	14 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~ ・にこにこ料理教室 保 9:30~13:00 ・各中学校卒業式	15 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・3歳児健診 保 12:50~13:10 (受付)	16 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・ひだまり教室 保 9:30~11:30	17 ・さくらんぼ教室 保 10:00~12:00 ・スリム会 保 9:00~12:00	18

●人口と世帯数●

平成 18 年 1 月末現在 対前月比

- 人口 15,996 人 (-31)
- 男 7,628 人 (-11)
- 女 8,368 人 (-20)
- 世帯数 6,942 戸 (-6)
- 出生 7 人 ●転入 26 人
- 死亡 21 人 ●転出 43 人

●今月の納税●

- 今月の納税はありません。
1月までの納め忘れはありませんか。
納め忘れのある方はお急ぎください。

●公営住宅・空き家状況●

- 2月9日現在、空き家はありません。
(問い合わせ先)
建設課管理係 (☎ 476-1111 内線 243)

●家族介護者教室●

●テーマ●
『肩こりと腰痛の予防』

●日時●
2月23日(木)
午後2時~3時

●問い合わせ・申し込み●
大崎町在宅介護支援センター
回生園
☎ 477-2525

★視覚障害がある方のために広報紙のテープ版があります。必要な方は次のところへお問い合わせください。

大崎町社会福祉協議会
☎ 099-476-3663



れお
川越 玲旺 <ん
(西新町)
和博・直子さんの長男

(お父さん・お母さんより一言)
「これから楽しい思い出作っていきましょう」